

風水害発生時の「避難場所の開設」について

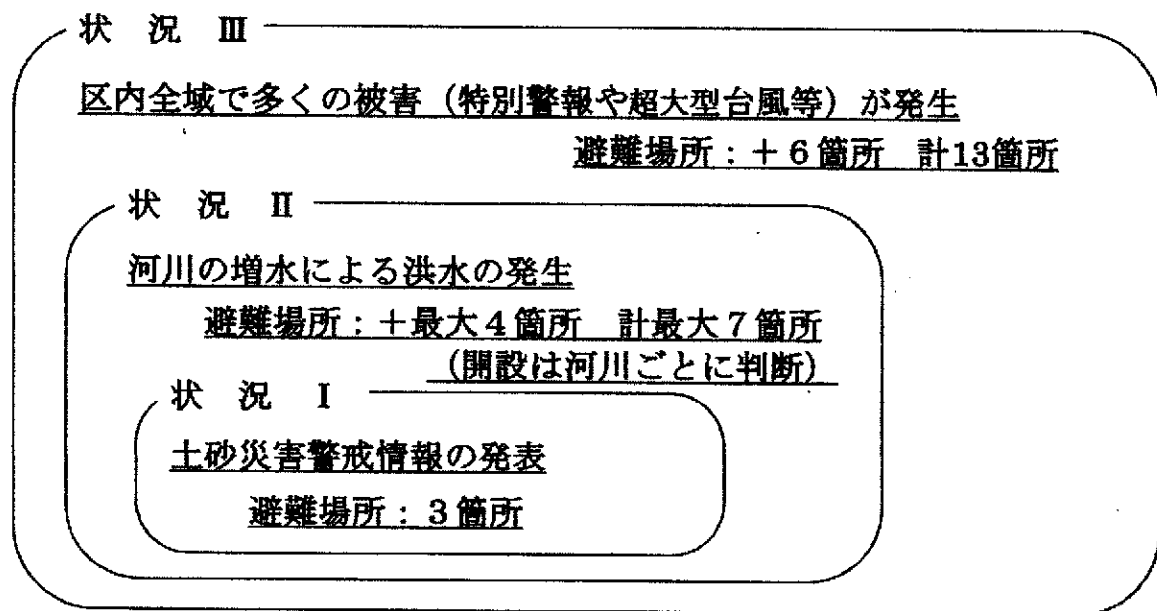
昨年度の一連の風水害による被害を受け、港南区役所では風水害発生時の避難場所の見直しを行いました。つぎの3つの状況を基準とし、避難勧告等を発令します。あわせて、避難場所の開設をしていきます。

なお、以前お示ししたものからの変更点としては、「避難勧告の発令」「避難場所の開設」の判断基準を「フェーズ」と表していたものを「状況」としている点、新型コロナウイルス感染症防止のため、状況Ⅱの際に開設する避難場所数の2点となります。

1 基準とする状況

- 状況Ⅰ 土砂災害警戒情報の発表（可能性があるとき）
- 状況Ⅱ 河川の増水による洪水の発生（恐れがあるとき）
- 状況Ⅲ 区内全域で多くの被害（特別警報発表や超大型台風等の接近等）の発生（恐れがあるとき）

【イメージ】風水害に対する「避難勧告の発令」及び「避難場所の開設」について



2 状況ごとに開設する避難場所

(1) 状況Ⅰ

港南地区センター、野庭地区センター、永谷地区センター

計3箇所【図面Ⅰ】

(2) 状況Ⅱ

- ① 平戸永谷川・芹谷川沿い：永谷地区センター（※１）、永谷小学校、永谷高校
- ② 大岡川沿い：港南地区センター（※１）、日下小学校、横浜南陵高校（※２）
- ③ 日野川沿い：野庭地区センター（※１）、横浜南陵高校（※２）
- 上記①～③の施設は、各河川の水位状況等により、河川ごとに開設の判断をします。

※１ 状況Ⅰで開設する避難場所は、河川ごとの状況に関わらず同時に開設します。

※２ 横浜南陵高校は、大岡川、日野川のいずれかに避難勧告を発令した場合に開設します。

計 最大 7 箇所【図面Ⅱ】

(3) 状況Ⅲ

- ① 平戸永谷川・芹谷川沿い：永谷地区センター、永谷小学校、永谷高校、永野小学校、丸山台小学校、
- ② 大岡川沿い：港南地区センター、日下小学校、横浜南陵高校
- ③ 日野川沿い：野庭地区センター、横浜南陵高校
- ④ その他：桜岡小学校、東永谷地区センター、港南台地区センター、斉信館（横浜刑務所）

区内全域で被害が発生することを踏まえ、区内に広く避難場所を開設します。

計 13 箇所【図面Ⅲ】

【参考】状況ごとに開設する避難場所

状 況		避 難 場 所		
	状況Ⅰ	港南地区センター、野庭地区センター、永谷地区センター		
	状況Ⅱ	平戸永谷川・芹谷川沿い 永谷小学校 永谷高校	大岡川沿い 日下小学校 横浜南陵高校（※）	日野川沿い 横浜南陵高校（※）
	状況Ⅲ	永野小学校、丸山台小学校、桜岡小学校、 東永谷地区センター、港南台地区センター、斉信館（横浜刑務所）		

※ 横浜南陵高校は、大岡川、日野川のいずれかに避難勧告を発令した場合に開設します。



0 100 m

土砂災害警戒区域

港南区 小学校の災害避難所としての適性 抜粋

No	学校名	住所	種別 (※1)	棟番号	対象とする異常な現象の種類							
					洪水(※2)		崖崩れ、土石 流及び地滑り	高潮	地震	津波 (※3)	大規模な火事	
					計画規模	最大規模						
2	永野小学校	港南区上永谷二丁目21 番10号	校舎	1	×	○	○	×	—	○	—	×
			校舎	3		○	○	○	—	○	—	
			校舎	9	×	○	○	×	—	○	—	
			体育館	6		○	○	○	—	○	—	